



令和8年度

勝浦市職員募集案内

(令和9年4月1日 採用予定)

◆申込受付期間◆

令和8年8月19日(水) から

採用予定者が採用予定人員に達するまで

募集職種	募集人数
土木職	若干名
保健師	若干名



勝浦市役所

◆募集職種・職務内容等◆

募集職種	募集人数	職務内容
土木職	若干名	主に建設部門に勤務し、道路の整備・各種土木調査・施工管理等の業務に従事します。 【主な配属先】 都市建設課・農林水産課など
保健師	若干名	主に介護部門に勤務し、市民の健康診断・福祉・健康づくりの促進・保健指導などの事務に従事します。 【主な配属先】 高齢者支援課・福祉課など

◆試験内容等◆

試験科目	試験日時等
個別面接試験	【試験日】 後日通知（応募があり次第日程を調整） 【試験会場】 勝浦市役所 会議室

◆受験資格◆

職種	生年月日の要件	資格免許等要件
土木職	昭和62年4月2日以後に生まれた人	高等学校以上の学校を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
保健師		保健師資格を有する人又は令和9年3月末までに資格取得見込みの人

※ 受験資格の免許、資格等を取得見込みの人は、資格等を取得できなかった場合には、試験に合格しても採用される資格を失います。

◆受験できない人◆

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 勝浦市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆申込方法等◆

試験案内等の交付	
窓 口	勝浦市役所総務課の窓口にて交付します。
郵 送	郵便で請求する場合は、勝浦市役所総務課へ封筒に「 試験申込書請求 」と 朱書き のうえ、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、総務課職員係まで送付してください。
ホームページ	勝浦市ホームページより試験案内等をダウンロードしてください。

提出書類
①採用試験申込書（勝浦市指定様式による。写真添付1枚） ②受験に必要な資格を有していると分かるものの写し 【記載上の注意事項】 ・「申込書」の「学歴欄」には、高等学校入学からの学歴を記入して下さい。 ・「申込書」には、申込前3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm、横3cm）を貼り付けてください。 ・記入には黒のボールペンを使用して下さい。改ざん防止のため、申込書類には鉛筆や温度変化によりインクが消失するボールペンは使用しないでください。（記載事項の訂正の際も、修正液等は使用しないでください。）

申 込 手 続

持参の場合	【申込期間】 令和8年8月19日（水）から 採用予定者が採用予定人員に達するまで 【受付時間】 午前8時45分から午後4時30分まで（土日祝日は除く） 【申込場所】 勝浦市役所 総務課 職員係（本庁舎3階） 【受付時間】 午前8時45分から午後4時30分まで ※土曜日・日曜日・祝日は除く
郵送の場合	【申込期間】 令和8年8月19日（水）から 採用予定者が採用予定人員に達するまで 【郵送先】 〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地の1 勝浦市役所 総務課 職員係 【注意事項】 ①提出書類は折らず、角2号封筒で郵送してください。 ②封筒の表に『採用試験申込』と朱書きし、特定記録郵便で郵送してください。（特定記録郵便以外の場合の事故等については、一切責任を負いません。）

申込後の注意事項

受験票の送付 について	申込受付後、受験番号などを記載した受験票を申込書記載の現住所に郵送します。申込書を提出して2週間を過ぎても受験票が届かない場合は、お手数ですが勝浦市役所総務課職員係（電話 0470-73-6643）までご連絡ください。
試験辞退 について	申込後から試験までの間に、諸般の事情により職員採用試験を辞退する場合は、受験者本人から速やかに連絡してください。

◆合否（採用）の決定◆

合否（採用）の決定については、試験の結果に基づき行います。

◆採用予定日◆

令和9年4月1日付けの採用を予定しています。

◆給与・勤務時間等◆

○ 初任給

令和8年4月現在の初任給は下記のとおりです。

区 分	土木職	保健師
大 学 卒	237,600円	245,800円
短大3卒	—	242,000円
短 大 卒	222,600円	—
高 校 卒	206,700円	—

※年齢及び就業経験により加算があります。

○ 各種手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、地域手当等などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

○ 勤務時間と休日

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

※ただし、職場の勤務によって異なる場合があります。

また、年次有給休暇（20日）や特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引など）もあります。



<問い合わせ先>

勝浦市役所 総務課 職員係

TEL 0470-73-6643

FAX 0470-73-3937

E-mail syokuin-s@city-katsuura.jp